

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年12月21日
【事業年度】	第19期(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
【会社名】	株式会社 小原カントリークラブ
【英訳名】	OBARA COUNTRYCLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川 村 晃 司
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目20番9号
【電話番号】	052-962-0311(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 山 村 一
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊田市大ケ蔵連町西山710番地
【電話番号】	0565-65-3388
【事務連絡者氏名】	取締役 山 村 一
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期		第16期		第17期		第18期		第19期	
決算年月	2017年9月		2018年9月		2019年9月		2020年9月		2021年9月	
売上高 (千円)	256,862		267,297		269,759		222,458		235,570	
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△26,193		8,786		6,881		△15,251		9,727	
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△247,040		7,419		5,494		△16,638		8,340	
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—		—		—		—		—	
資本金 (千円)	100,000		100,000		100,000		100,000		100,000	
発行済株式総数 (株)	普通株式	30,000	普通株式	30,000	普通株式	30,000	普通株式	30,000	普通株式	30,000
	優先株式	4,313	優先株式	4,313	優先株式	4,313	優先株式	4,313	優先株式	4,313
純資産額 (千円)	143,475		150,895		155,527		138,456		146,797	
総資産額 (千円)	205,898		212,776		213,407		193,519		196,037	
1株当たり純資産額 (円)	△163,240.20		△163,007.25		△162,838.47		△163,407.47		△163,143.82	
1株当たり配当額 (円)	普通株式	—	普通株式	—	普通株式	—	普通株式	—	普通株式	—
	優先株式	—	優先株式	200	優先株式	100	優先株式	—	優先株式	200
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△8,249.05		232.95		168.77		△569.00		263.65	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—		—		—		—		—	
自己資本比率 (%)	69.6		70.9		72.8		71.5		74.8	
自己資本利益率 (%)	△92.3		5.0		3.5		△11.3		5.8	
株価収益率 (倍)	—		—		—		—		—	
配当性向 (%)	—		11.6		7.8		—		10.3	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△22,490		1,331		△7,142		△21,795		△1,819	
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△3,282		3,719		15,500		34,310		25,500	
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△862		—		△862		△431		—	
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	19,207		24,258		31,752		43,836		67,516	
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	21 (21)		22 (22)		22 (22)		21 (18)		16 (21)	
株主総利回り (%)	—		—		—		—		—	
(比較指標：—) (%)	(—)		(—)		(—)		(—)		(—)	
最高株価 (円)	—		—		—		—		—	
最低株価 (円)	—		—		—		—		—	

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等を含めておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社に対する投資を行っていないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価は、当社株式が非上場でありかつ店頭登録もしていないため、株価が把握できませんので、記載しておりません。
- 6 従業員数は、就業人員数を記載しております。なお、従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー及び嘱託)の期中平均人数であります。

2 【沿革】

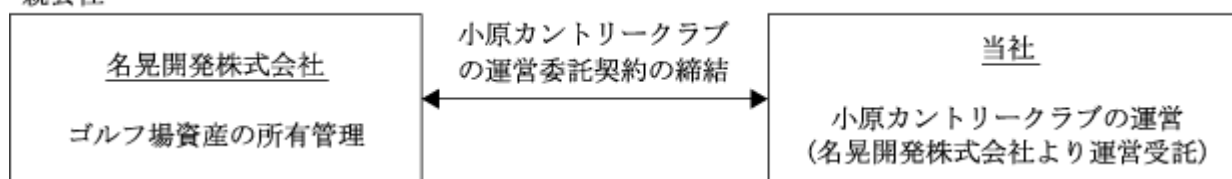
年月	概要
2002年12月	ゴルフ場事業を目的として、愛知県名古屋市に株式会社小原カントリークラブを設立。名晃開発株式会社が当社の株式を100%出資。 発行済株式数30,000株、資本金3億円とする。
2003年2月	名晃開発株式会社より小原カントリークラブの運営受託開始。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社親会社名晃開発株式会社が構成しており、当社はゴルフ場の運営及びゴルフ会員権の販売等を行っております。また、親会社の名晃開発株式会社と当社との間では以下の通り小原カントリークラブの運営委託契約を締結し、継続的な取引を行っております。

なお、当社は、ゴルフ場運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

親会社



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社三晃社 (注) 1	名古屋市 中区	100,000	広告及び不動産 業	被所有 100 (100)	役員の兼任等 1名
名晃開発株式会社	名古屋市 中区	100,000	ゴルフ場資産の 所有管理	被所有 100	名晃開発株式会社が所有する 小原カントリークラブの 運営受託 資金の貸付 役員の兼任等 3名

(注) 1 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数にて表記しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	2021年9月30日現在
			平均年間給与(千円)
16 (21)	58.5	8.9	2,735

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー及び嘱託)の平均雇用人数であります。

3 当社は、ゴルフ場運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営方針

当社は、メンバー重視の姿勢を基本理念とし、お客様より愛されるクラブを目指し、お客様の目線に立った質の高いサービスの提供、コース及び施設面の充実に努めております。また、加速する経営環境の変化に対応し長期的な収益構造の変革に取り組み、継続的な成長を図って行きます。

(2) 目標とする経営指標

当社の経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標は売上高、経常利益であります。安定的な黒字化を達成する事を経営上の目標としておりますので、具体的な目標売上高、目標経常利益額の公表はいたしておりません。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社が属するゴルフ場業界におきましては、ゴルフ人口の減少及び高齢化が進む中、近隣ゴルフ場との価格競争、集客競争が続いております。さらには、新型コロナウイルスの感染症の影響により経済、社会活動が制限され、個人消費の低迷や経済活動の停滞等、当社を取り巻く環境は依然厳しい状況で先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

この様な状況の中、当社としては安定した利益を確保するための適正なプレー料金の維持と安定した集客力の確保が緊急の課題であります。また、近隣地域においては景気回復による労働需要の高まりから人材確保が大変厳しくなっております。当社はメンバーシップのゴルフ場として会員を主体とした運営を基本としながらも、予約代行業者の利用、オープンコンペの実施等、平日のゲスト来場者の集客に努め、収益確保に取組み経営基盤の安定に努めております。また、コースコンディション、サービス向上に努め、会員の皆様に一層ご満足いただける様に努める所存でございます。また、人手不足の改善策として、雇用条件の見直しと募集チャネルを増やすなど採用強化を図って行きます。さらに、既存メンバーの高齢化が進む中、メンバーの世代交代を支援できる体制を整えて行く事も緊急の課題です。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営環境について

当社の事業であるゴルフ場経営は、景気の変動が来場者に大きく影響を与えます。景気の低迷は売上高を減少させるリスクがあり、また、ゴルフ場間の過当競争による低価格化により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 天候による影響

当社の事業であるゴルフ場事業は天気・気温など天候要因によって来場者数が増減しやすい事業であります。悪天候による一定の影響は見込んでおりますが、来場者数が増加する春・秋の土日祝日の悪天候、梅雨の長雨及び長期にわたる夏季の高温、秋の台風、冬季の積雪による長期の営業休止などが発生した場合、来場者数の減少により当社業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 名義書換料の増減の影響について

当社の営業収入において高いウエイトを占める名義書換料は、当社株式の売買・相続または法人株主の登録者変更などの状況に応じて発生するものであり、会員権相場及び景気動向の影響を受けやすいため、事前に収支予想が難しいことからその増減が当社業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報

当社は会員等、利用者の個人情報を保有しており、その情報の外部漏洩に関しては、細心の注意を払っております。また、従業員の情報管理に関する教育を行っておりますが、すべての状況を把握することは困難であり、万一この情報が漏洩した場合には、不測の影響が発生すること考えられます。

(5) 親会社である名見開発株式会社の預託金問題

過年度において、当社の親会社である名見開発株式会社が預託金債権の株式転換を実施し多くの会員様に同

意頂きました。しかしながら、一部同意頂けなかった会員様の預託金の償還問題が存在しており、100%子会社である当社はその影響を受ける可能性があります。

(6) 新型コロナウイルスについて

新型コロナウイルス感染症が世界的に流行しており、収束時期も未だ不透明で、今後いつ経済活動が正常化するのか見通しをたてる事も非常にむつかしく、事態が長期化またはさらなる感染拡大が進行した場合、当社の業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等という」）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が一年を通じて続く中、緊急事態宣言の発出もあり、国内、国外の経済活動が引き続き大きく制限を受け、景気の先行きは依然として不透明な状況が続きました。この様な状況の中、当社におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響における来場者の減少と降雪によるクローズ、雨によるキャンセルも加わり大変厳しい一年となりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染の予防対策を徹底して行った事等により徐々に回復傾向に転じ、またコンペの開催も僅かながら増え始め来場者、売上ともに大きな打撃を受けた前期を上回る事ができました。

結果、当事業年度における来場者数は24,388名（前年同期比104.4%）、売上高は235,570千円（同105.8%）となり、経常利益9,727千円（前年同期は経常損失15,251千円）、当期純利益は8,340千円（前年同期は当期純損失16,638千円）の計上となりました。

資産は、前事業年度に比べ2,517千円増加し196,037千円になりました。負債は、5,822千円減少し49,239千円となりました。一方、純資産は8,340千円増加し146,797千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ23,680千円増加し、67,516千円となりました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は1,819千円（前年同期比8.3%）となりました。これは主に、貸倒引当金5,500千円と退職給付引当金3,783千円の減少があったものの税引前当期純利益9,727千円の計上と売上債権の減少1,848千円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は25,500千円（前年同期比74.3%）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入20,000千円と関係会社への長期貸付金の回収による収入5,500千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金はありませんでした。（前年同期は431千円の使用）

(生産、受注及び販売の状況)

当社の実態に則した内容を記載するため、生産実績及び受注実績に代えて収容実績を記載しております。なお、当社は、ゴルフ場運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 収容実績

ホール数 (H)	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)					当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)				
	営業日数 (日)	収容実績(名)			1日平均 来場者数 (名)	営業日数 (日)	収容実績(名)			1日平均 来場者数 (名)
		メンバー	ゲスト	合計			メンバー	ゲスト	合計	
18	335	8,061	15,299	23,360	69.7	322	8,153	16,235	24,388	75.7

(2) 販売実績

当事業年度における販売実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ゴルフ場売上	196,009	105.4
名義書換料	13,000	137.5
年会費収入	24,876	98.0
その他	1,684	95.1
合計	235,570	105.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

(2)当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a.財政状態

当事業年度の資産合計は196,037千円となり、前事業年度と比べて2,517千円の増加となりました。この増加の主な要因は、売掛金の減少1,848千円と関係会社長期貸付金の減少5,500千円があったものの、現金及び預金の増加3,680千円と預託金債権及び関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金5,500千円の減少があったこと等によるものです。

負債合計は、49,239千円となり、前事業年度と比べて5,822千円の減少となりました。この減少の主な要因は、未払消費税1,690千円の増加があったものの退職給付引当金3,783千円、未払金1,838千円と賞与引当金1,120千円の減少があったこと等によるものであります。

純資産合計は、146,797千円となり、前事業年度に比べて、8,340千円の増加となりました。これは当期純利益の計上により、繰越利益剰余金が8,340千円増加したことによるものであります。

b.経営成績等

経営成績については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (経営成績等の状況の概要) (1)財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照下さい。

c.キャッシュ・フローの状況分析

資本の財源及び資金の流動性については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (経営成績等の状況の概要) (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

d.経営成績等の状況に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」を参照下さい。

e.資本の財源及び資金の流動性

当社は必要な所要資金について自己資金により調達しております。

(3)今後の方針

ゴルフ業界は、依然として厳しい経営環境にあります。この状況を改善すべく集客・増収対策に積極的に取り組むと共に経費削減等により収益力の改善を図っていく所存でございます。

4 【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約内容	契約期間
名晃開発株式会社	小原カントリークラブの運営受託契約	2003年2月1日より 2013年1月31日まで 以後1年毎に自動更新

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社の運営する小原カントリークラブは名晃開発株式会社が所有・管理しているため、主要な設備投資につきましては当社に属しておらず、該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社は、名晃開発株式会社の所有・管理する小原カントリークラブの運営を行っており、主要な施設につきましては当社に帰属しておらず、該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,500
優先株式	11,000
計	95,500

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,000	30,000	非上場・非登録	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式(注) 2
優先株式	4,313	4,313	同上	無議決権株式であり、優先的 配当を受ける権利を有する株 式(注) 1
計	34,313	34,313	—	—

(注) 1 優先株式の内容

- (1) 普通株式に優先して、1株につき年100円の利益配当金(以後「優先配当金」という)を受けます。
- (2) 優先配当金が支払われた後の残余の利益に対しては配当を受ける権利を有しません。
- (3) 優先配当金の全部又は一部が支払われていないときはその不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額については優先配当金に先立ってこれを受けるものとします。
- (4) 優先株式の株主はその所有する優先株式について株主総会における議決権を有しないものとします。ただし、下記の場合を除くものとします。
 - ア) 定時総会において累積的優先株式の優先配当金の全部又は一部が支払われない旨の決議があり、なおかつ次の定時総会に累積的優先配当金が支払われる旨の議案が提出されないときはその定時総会の時から、議決権を有します。
 - イ) 定時総会において累積的優先株式の優先配当金の全部又は一部が支払われない旨の決議があり、なおかつ次の定時総会に累積的優先配当金が支払われる旨の議案が提出されたが否決されたときはその定時総会終結の時から議決権を有します。
- (5) 優先株式の株主は、当社の残余財産の分配につきその優先株式1株につき125万円までは普通株式の株主に優先して配当を受けます。
- (6) 優先株式の株主は、前項の優先分配が行われた後の残余の財産に対しては配当を受ける権利を有しません。
- (7) 優先的配当を受ける権利を有する株式です。
- (8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無
会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
- (9) 議決権を有しないこととしている理由
本優先株式は自己資本の充実及び財務体質の強化を目的として発行したものであり、株主総会において議決権を有しません。
- (10) 当社は単元株制度は採用しておりません。

2 普通株式の内容

- (1) 完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
- (2) 普通株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければなりません。
- (3) 当社は単元株制度は採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年12月20日(注)	—	34,313	—	100,000	△148,524	43,475
2021年5月20日(注)	—	34,313	—	100,000	△33,475	10,000

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年9月30日現在

2021年7月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	— [—]	4 [4]	4 [4]	263 [263]	— [—]	— [—]	533 [533]	804 [804]	—
所有株式数 (株)	— [—]	20 [20]	32 [32]	32,112 [2,112]	— [—]	— [—]	2,149 [2,149]	34,313 [4,313]	—
所有株式数 の割合(%)	— [—]	0.06 [0.06]	0.09 [0.09]	93.59 [6.16]	— [—]	— [—]	6.26 [6.26]	100 [12.57]	—

(注) 「内書」は、無議決権株式であり、優先的配当を受ける権利を有する株式の株主数、株数及び割合であります。

(6) 【大株主の状況】

①所有株式数別

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	2021年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
名晃開発株式会社	名古屋市中区丸の内3-20-9	30,036 [36]	87.54 [0.10]
川崎汽船株式会社	東京都千代田区内幸町2-1-1	36 [36]	0.10 [0.10]
名古屋テレビ放送株式会社	名古屋市中区橋2-10-1	36 [36]	0.10 [0.10]
名古屋製酪株式会社	名古屋市中村区中砂町310	32 [32]	0.09 [0.09]
名古屋ステーション開発株式会社	名古屋市中村区名駅1-1-3	28 [28]	0.08 [0.08]
株式会社ジェイアール東海パッセンジャーズ	東京都中央区日本橋3-1-17	28 [28]	0.08 [0.08]
株式会社アイシン	刈谷市朝日町2-1	28 [28]	0.08 [0.08]
医療法人社団同潤会	名古屋市中区栄5-1-30	24 [24]	0.07 [0.07]
横河電機株式会社	東京都武蔵野市中町2-9-32	24 [24]	0.07 [0.07]
株式会社ナ・デックス	名古屋市中区古渡町9-27	24 [24]	0.07 [0.07]
計	—	30,296 [296]	88.29 [0.86]

(注) 「内書」は、無議決権株式であり、優先的配当を受ける権利を有する株式の株数及び割合であります。

②所有議決権数別

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	2021年9月30日現在
			総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
名晃開発株式会社	名古屋市中区丸の内3-20-9	30,000	100.00
計	—	30,000	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 4,313	—	優先的配当を受ける権利を有する優先株式(注) 1
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,000	30,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(注) 2
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	34,313	—	—
総株主の議決権	—	30,000	—

(注) 1 優先株式の内容につきましては「1 株式等の状況(1)株式の総数等②発行済株式(注) 1」に記載しております。

2 普通株式の内容につきましては「1 株式等の状況(1)株式の総数等②発行済株式(注) 2」に記載しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様により良いゴルフ場及びその付帯施設での快適なプレー環境を提供することでの利益還元を重要政策とさせていただいております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。期末配当の決定機関は株主総会です。

当期の配当につきましては、普通株式に対する配当は行わず、優先株式につきましては、1株につき200円の配当を利益剰余金から行うこととしております。

内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく経営基盤の強化を図るための有効投資に使用していきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は下記のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2021年12月21日 定時株主総会決議	862	200

（注）配当金の総額の内訳は、第18期累積未払優先配当金431千円（1株あたり100円）、第19期優先配当金431千円（1株あたり100円）であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

株式会員制度の導入により、経営内容をディスクローズし、会員の信頼を得るため、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の重要な課題であると認識し、適正な経営の意思決定を図り、効率的かつ健全な業務執行体制を構築し、経営チェック機能の充実に努めております。なお、記載内容は当事業年度におけるものであります。

1. 会社機関の内容

当社の役員は、取締役3名、監査役2名で構成されており、経営に関する基本方針や重要な業務執行の決定については随時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに業務の執行について迅速化を図っております。

2. 内部統制システム整備の状況

当社は、各機関の厳格な運営、ゴルフ場運営における「理事会」の開催により、また、会計取引の認識、測定、集計、記録及び報告の正確性・網羅性や資産の保全及び負債の管理に関する内部統制システムが適正に機能するように心掛けております。

3. リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務に係る全てのリスクについて適切に管理する体制の整備に取り組んでおります。リスクの共通認識を図るため全取締役が中心となり、リスクの現状分析をし、課題を明確にし、今後の対策について検討を行っております。

4. 役員報酬の内容

当社の取締役に対する報酬は360千円であり、監査役の報酬は400千円であります。

（当社には社外取締役はおりません。）

（うち、社外監査役に対する報酬は400千円であります。）

5. 当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

6. 取締役の選任の決議要件

当会社の取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

7. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の決議の方法について、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309号第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

8. 優先株式について議決権を有しないこととしている理由

プレー権を付与する目的で発行したためであります。

(2) 【役員の状況】

1. 役員一覧

男性5名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	川 村 晃 司	1963年3月9日	1999年3月 2007年12月 2015年8月 2018年10月	株式会社三晃社入社 株式会社小原カントリークラブ 取締役就任 株式会社三晃社 代表取締役社長 就任(現任) 名晃開発株式会社 代表取締役社 長就任(現任) 株式会社小原カントリークラブ 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	5
取締役	大 竹 勇 司	1940年10月8日	1970年7月 1984年2月 2003年12月 2010年8月	三晃ビルディング株式会社入社 名晃開発株式会社 取締役就任 (現任) 株式会社小原カントリークラブ 取締役就任(現任) 株式会社三晃社 顧問就任(現任)	(注)2	—
取締役 支配人	山 村 一	1966年10月7日	1990年9月 2009年3月 2016年12月	名晃開発株式会社入社 株式会社小原カントリークラブ 支配人就任 株式会社小原カントリークラブ 取締役支配人就任(現任)	(注)2	—
監査役	金 森 徳 行	1945年4月3日	1968年4月 2008年8月 2011年8月 2015年12月	株式会社三晃社入社 株式会社三晃社 取締役就任 株式会社三晃社 顧問就任(現 任) 名晃開発株式会社 監査役就任 (現任) 株式会社小原カントリークラブ 監査役就任(現任)	(注)3	—
監査役	那 須 國 宏	1944年6月5日	1969年4月 1975年10月 2003年2月	名古屋弁護士会登録・本山享法律 事務所入所 那須國宏法律事務所開設 株式会社小原カントリークラブ 監査役就任(現任)	(注)4	5
計						10

- (注) 1. 監査役 那須國宏は社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、就任の時から2022年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役 金森徳行の任期は、就任の時から2022年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 那須國宏の任期は、就任の時から2022年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役及び監査役の所有株式は、全て優先株式であります。

2. 社外役員の状況

当社には社外取締役はありません。

当社の社外監査役、那須國宏は当社株式を5株所有しておりますが、この他に当社との間に取引関係及びその他の利害関係はありません。なお、監査役は取締役の職務執行について厳正に監査し、必要に応じて、会計監査人と相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

1. 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役1名と社外監査役1名で行っており、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しております。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類及び付属明細書について検討いたしました。

2. 内部監査の状況

当社は特に内部監査組織を設けていません、取締役支配人が業務全般にわたって管理監督を行っており、中間決算、年次決算等について監査役との間で情報交換をおこなっています。

3. 会計監査の状況

a. 公認会計士の氏名

公認会計士 山本晃裕

b. 監査業務に関する補助者の構成

公認会計士1名

c. 監査証明の審査体制

上記の公認会計士は、当社の監査に従事していない公認会計士1名の審査を受けております。

d. 監査公認会計士等の選定方針と理由

監査公認会計士等の選定方針は特に定めておりませんが、公認会計士としての独立性、監査方針、監査計画、監査体制、監査品質の管理体制、監査費用などを総合的に勘案して、上記の公認会計士を選定しております。

e. 監査役による監査公認会計士等の評価

監査役は上記の公認会計士が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視又は検証しております。その結果、当該公認会計士の職務遂行能力に問題はないと判断しております。

4. 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
2,350	—	2,350	—

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、一般に妥当と認められる水準等を勘案し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の監査報酬に同意した理由。

該当事項はありません。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社であるため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社であるため、記載しておりません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年10月1日から2021年9月30日まで)の財務諸表について、山本晃裕公認会計士事務所による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	63,836	67,516
売掛金	16,624	14,776
商品	728	704
貯蔵品	8,218	9,260
前払費用	2,231	2,190
未収入金	775	704
その他	102	167
貸倒引当金	△428	△428
流動資産合計	92,087	94,891
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,686	10,686
構築物	104	—
機械及び装置	4,125	4,125
車両運搬具	2,389	1,860
工具、器具及び備品	11,711	11,288
減価償却累計額	△27,113	△26,351
有形固定資産合計	1,904	1,609
投資その他の資産		
長期前払費用	1,703	1,489
関係会社長期貸付金	369,350	363,850
預託金債権	※ 4,806,250	※ 4,806,250
保険積立金	48,508	48,731
その他	104	104
貸倒引当金	△5,126,390	△5,120,890
投資その他の資産合計	99,526	99,535
固定資産合計	101,431	101,145
資産合計	193,519	196,037
負債の部		
流動負債		
未払金	18,006	16,167
未払費用	5,836	5,191
未払法人税等	1,379	1,383
未払消費税等	2,046	3,736
預り金	2,924	2,805
賞与引当金	5,789	4,669
その他	185	173
流動負債合計	36,167	34,127
固定負債		
退職給付引当金	18,895	15,112
固定負債合計	18,895	15,112
負債合計	55,062	49,239

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	43,475	10,000
その他資本剰余金	—	33,475
資本剰余金合計	43,475	43,475
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△5,018	3,322
利益剰余金合計	△5,018	3,322
株主資本合計	138,456	146,797
純資産合計	138,456	146,797
負債純資産合計	193,519	196,037

②【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
売上高	222,458	235,570
売上原価		
商品原価	1,267	1,106
給料及び賞与	57,117	53,469
法定福利費	9,281	8,212
賞与引当金繰入額	2,926	2,591
退職給付費用	1,056	840
支払使用料	※ 58,400	※ 60,970
コース管理費	13,969	12,206
その他	12,994	11,988
売上原価合計	157,011	151,384
売上総利益	65,446	84,185
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	43,038	40,679
法定福利費	6,404	5,809
賞与引当金繰入額	2,863	2,078
退職給付費用	922	758
広告宣伝費	6,944	7,692
水道光熱費	11,675	11,385
通信費	4,729	4,770
減価償却費	311	225
貸倒引当金繰入額	39	—
その他	24,165	23,200
販売費及び一般管理費合計	101,094	96,597
営業損失(△)	△35,648	△12,411
営業外収益		
受取利息	※ 5,648	※ 5,532
受取事務手数料	※ 4,686	※ 4,593
貸倒引当金戻入額	5,777	5,500
助成金収入	2,881	5,806
その他	1,442	876
営業外収益合計	20,435	22,308
営業外費用		
その他	39	168
営業外費用合計	39	168
経常利益又は経常損失(△)	△15,251	9,727
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△15,251	9,727
法人税、住民税及び事業税	1,387	1,387
法人税等合計	1,387	1,387
当期純利益又は当期純損失(△)	△16,638	8,340

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他	利益剰余金		
				繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	43,475	43,475	12,051	12,051	155,527	155,527
当期変動額							
剰余金の配当				△431	△431	△431	△431
当期純利益又は当期 純損失（△）				△16,638	△16,638	△16,638	△16,638
当期変動額合計	—	—	—	△17,070	△17,070	△17,070	△17,070
当期末残高	100,000	43,475	43,475	△5,018	△5,018	138,456	138,456

当事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金		
					繰越利益 剰余金	合計		
当期首残高	100,000	43,475	—	43,475	△5,018	△5,018	138,456	138,456
当期変動額								
資本準備金の取崩		△33,475	33,475	—		—	—	—
当期純利益又は当期 純損失（△）					8,340	8,340	8,340	8,340
当期変動額合計	—	△33,475	33,475	—	8,340	8,340	8,340	8,340
当期末残高	100,000	10,000	33,475	43,475	3,322	3,322	146,797	146,797

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△15,251	9,727
減価償却費	381	295
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6,311	△5,500
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,233	△1,120
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,978	△3,783
受取利息	△5,648	△5,532
売上債権の増減額 (△は増加)	862	1,848
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,049	△1,017
未収入金の増減額 (△は増加)	△109	54
未払金の増減額 (△は減少)	△1,278	△1,838
その他	△1,507	880
小計	△26,069	△5,986
利息の受取額	5,660	5,549
法人税等の支払額	△1,386	△1,382
営業活動によるキャッシュ・フロー	△21,795	△1,819
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△20,000	—
定期預金の払戻による収入	50,000	20,000
有形固定資産の取得による支出	△1,190	—
関係会社に対する長期貸付金の回収による収入	5,500	5,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,310	25,500
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△431	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△431	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	12,083	23,680
現金及び現金同等物の期首残高	31,752	43,836
現金及び現金同等物の期末残高	※ 43,836	※ 67,516

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

①商品・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年

機械及び装置 17年

工具、器具及び備品 6～10年

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

5 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約による履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2022年9月期の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現時点で評価中であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛や新しい生活様式の普及により会員様の来場動向及び利用方法などが変化しております。

今後、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期を正確に予測することは困難な状況にありますが、その影響は限定的であり当期末時点における会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する債権

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
預託金債権	4,806,250千円	4,806,250千円

(損益計算書関係)

※ 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
支払使用料	58,400千円	60,970千円
受取利息	5,602千円	5,519千円
受取事務手数料	4,686千円	4,593千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	30,000	—	—	30,000
優先株式(株)	4,313	—	—	4,313
合 計(株)	34,313	—	—	34,313

2 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年12月23日 定時株主総会	優先株式	431	100	2019年9月30日	2019年12月24日

当事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	30,000	—	—	30,000
優先株式(株)	4,313	—	—	4,313
合 計(株)	34,313	—	—	34,313

2 配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月21日 定時株主総会	優先株式	利益剰余金	862	200	2021年9月30日	2021年12月22日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	63,836千円	67,516千円
預入期間が3ヵ月を超える定期 預金	△20,000	—
現金及び現金同等物	43,836	67,516

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社の運転資金は全て自社で調達しており、余資は安全性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、クレジットカード会社への債権及びゴルフ場会員の年会費、プレー代の債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。また、親会社に対し長期貸付を行っております。預託金債権は経営受託にかかる営業保証金で、親会社に対するものであります。

営業債務である未払金は1年以内の支払期日であり、また、法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等及び未払消費税等は、その全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク管理

当社は、顧客への年会費、プレー代等の債権は、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行っており、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、クレジット未収の信用リスクは、大手クレジット会社のみ取引を行うことにより、低減を図っております。

② 市場リスク管理

市場リスクのある金融商品は取扱っておりません。

③ 流動性リスク管理

当社は、適宜資金繰りを把握するなどの方法により流動性のリスクを管理しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2020年9月30日)

(単位:千円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額
(資産)			
(1) 現金及び預金	63,836	63,836	—
(2) 売掛金	16,624		
貸倒引当金※	△428		
	16,196	16,196	—
(3) 未収入金	775	775	—
(4) 関係会社長期貸付金	369,350		
預託金債権	4,806,250		
貸倒引当金※	△5,126,390		
	49,210	49,210	—
資産計	130,017	130,017	—
(負債)			
(1) 未払金	18,006	18,006	—
(2) 未払法人税等	1,379	1,379	—
(3) 未払消費税等	2,046	2,046	—
負債計	21,432	21,432	—

※ 売掛金、関係会社長期貸付金、預託金債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（2021年9月30日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（資産）			
（1）現金及び預金	67,516	67,516	—
（2）売掛金	14,776		
貸倒引当金※	△428		
	14,347	14,347	—
（3）未収入金	704	704	—
（4）関係会社長期貸付金	363,850		
預託金債権	4,806,250		
貸倒引当金※	△5,120,890		
	49,210	49,210	—
資産計	131,778	131,778	—
（負債）			
（1）未払金	16,167	16,167	—
（2）未払法人税等	1,383	1,383	—
（3）未払消費税等	3,736	3,736	—
負債計	21,287	21,287	—

※ 売掛金、関係会社長期貸付金、預託金債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

（１）現金及び預金、（２）売掛金、（３）未収入金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（４）関係会社長期貸付金、預託金債権

長期貸付金、預託金債権については、親会社に対する貸付であり貸倒引当金を計上していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

（１）未払金、（２）未払法人税等、（３）未払消費税等

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該簿価額によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2020年9月30日）

	(単位：千円)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	63,836	—	—	—
売掛金	16,624	—	—	—
未収入金	775	—	—	—
関係会社長期貸付金	5,500	210,500	36,500	116,850
合計	86,736	210,500	36,500	116,850

当事業年度（2021年9月30日）

	(単位：千円)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	67,516	—	—	—
売掛金	14,776	—	—	—
未収入金	704	—	—	—
関係会社長期貸付金	5,500	214,700	32,500	111,150
合計	88,496	214,700	32,500	111,150

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。なお、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
退職給付引当金の期首残高	16,917	18,895
退職給付費用	1,978	1,598
退職給付の支払額	—	5,381
退職給付引当金の期末残高	18,895	15,112

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	18,895	15,112
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,895	15,112
退職給付引当金	18,895	15,112
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,895	15,112

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度1,978千円 当事業年度1,598千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,945千円	1,568千円
未払社会保険料	271	218
退職給付引当金	6,348	5,077
貸倒引当金	1,721,845	1,720,163
減損損失	5,111	4,196
未払事業所税	577	577
税務上の繰越欠損金	16,676	17,726
その他	46	25
繰延税金資産小計	1,752,824	1,749,555
評価性引当額	△1,752,824	△1,749,555
繰延税金資産合計	—	—

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
法定実効税率 (調整)	33.6%	33.6%
住民税均等割	△9.1	14.2
評価性引当額の増減	△33.6	△33.6
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	△9.1	14.2

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、ゴルフ場運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社は、外部顧客への売上高はすべて本邦におけるもののみであるため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、すべて本邦に所在しているため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

当社は損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、ゴルフ場運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社は、外部顧客への売上高はすべて本邦におけるもののみであるため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、すべて本邦に所在しているため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

当社は損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	名晃開発株式会社	名古屋市中区	100,000	ゴルフ場の開発及び経営	(被所有)直接100	ゴルフ場の運営受託役員の兼任	ゴルフ場施設の支払使用料(注)4(1)	58,400	未払金	7,055
							受託事務手数料の受取(注)4(2)	4,686	未収入金	563
							預託金の受入(注)2、3	—	預託金債権	4,806,250
							資金の貸付(注)3、4(3)	—	関係会社長期貸付金	369,350
							受取利息(注)4(3)	5,507	—	

(注) 1 上記金額のうち、取引金額及び関係会社長期貸付金の期末残高には消費税等が含まれておらず、他の期末残高は消費税等を含めて表示しております。

2 ゴルフ業界の慣例及び小原カントリークラブの規約により、ゴルフプレー権を付し、無利息で差入れております。なお、当債権保全のため、名晃開発株式会社の所有するゴルフ場資産に第1順位の抵当権を設定しております。

3 関係会社長期貸付金369,350千円及び優先株主から現物出資財産として受入れた、名晃開発株式会社に対する預託金債権4,806,250千円について、貸倒引当金5,126,390千円を計上しております。また、当事業年度において5,500千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

4 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) ゴルフ場の所有・管理に係る公租公課、地代家賃等を勘案し、合理的に決定しております。

(2) 受託事務に係る費用を合理的に算出し決定しております。

(3) 名晃開発株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

当事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	名晃開発株式会社	名古屋 市中区	100,000	ゴルフ場の 開発及び経営	(被所有) 直接100	ゴルフ場の 運営受託 役員の兼任	ゴルフ場施設 の支払使用 料(注)4(1)	60,970	未払金	6,910
							受託事務手 数料の受 取(注)4 (2)	4,593	未収入金	514
							預託金の受 入(注)2、3	—	預託金債権	4,806,250
							資金の貸付 (注)3、4 (3)	—	関係会社長期 貸付金	363,850
							受取利息 (注)4(3)	5,519	—	

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額及び関係会社長期貸付金の期末残高には消費税等が含まれておらず、他の期末残高は消費税等を含めて表示しております。
- 2 ゴルフ業界の慣例及び小原カントリークラブの規約により、ゴルフプレー権を付し、無利息で差入れております。なお、当債権保全のため、名晃開発株式会社の所有するゴルフ場資産に第1順位の抵当権を設定しております。
- 3 関係会社長期貸付金363,850千円及び優先株主から現物出資財産として受入れた、名晃開発株式会社に対する預託金債権4,806,250千円について、貸倒引当金5,120,890千円を計上しております。また、当事業年度において5,500千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。
- 4 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) ゴルフ場の所有・管理に係る公租公課、地代家賃等を勘案し、合理的に決定しております。
- (2) 受託事務に係る費用を合理的に算出し決定しております。
- (3) 名晃開発株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

名晃開発株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり純資産額	△163,407.47円	△163,143.82円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	△569.00円	263.65円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	138,456	146,797
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	5,040,681	5,041,112
(うち優先株式払込金額)	(5,040,250)	(5,040,250)
(うち優先株式配当)	(一)	(431)
(うち累積未払優先株式配当額)	(431)	(431)
普通株式に係る期末純資産額(千円)	△4,902,224	△4,894,314
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	30,000	30,000

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△16,638	8,340
普通株主に帰属しない金額(千円)	431	431
(うち優先株式配当額)	(一)	(431)
(うち累積未払優先株式配当額)	(431)	(一)
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△17,070	7,909
普通株式の期中平均株式数(株)	30,000	30,000

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	10,686	—	—	10,686	10,686	—	—
構築物	104	—	104	—	—	—	—
機械及び装置	4,125	—	—	4,125	3,076	70	1,049
車両運搬具	2,389	—	529	1,860	1,860	—	—
工具、器具及び備品	11,711	—	423	11,288	10,728	225	560
計	29,018	—	1,057	27,961	26,351	295	1,609
長期前払費用	1,703	—	214	1,489	—	—	1,489

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,126,818	—	—	5,500	5,121,318
賞与引当金	5,789	4,669	5,789	—	4,669

(注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は債権回収に伴う目的外取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,005
預金	
当座預金	558
普通預金	64,952
定期預金	—
小計	65,510
合計	67,516

② 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
1 ゴルフ場利用者の施設使用料及び年会費	5,136
2 クレジットカード会社	
トヨタファイナンス(株)	4,613
(株)名古屋カード	2,688
三菱UFJニコス(株)	1,106
(株)名古屋エム・シーカード	1,230
合計	14,776

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (A) (千円)	当期発生高 (B) (千円)	当期回収高 (C) (千円)	当期末残高 (D) (千円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(H) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
16,624	250,291	252,140	14,776	94.4	22.8

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 商品

品名	金額(千円)
ゴルフボール	306
帽子	141
グローブ	110
その他	146
合計	704

④ 貯蔵品

品名	金額(千円)
賞品類等	2,552
コース管理用肥料・農薬等	2,148
消耗品等	2,112
その他	2,446
合計	9,260

⑤ 関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
名晃開発株式会社	363,850
合計	363,850

⑥ 預託金債権

相手先	金額(千円)
名晃開発株式会社	4,806,250
合計	4,806,250

⑦ 保険積立金

相手先	金額(千円)
第一生命保険株式会社	48,731
合計	48,731

⑧ 未払金

相手先	金額(千円)
名晃開発株式会社	6,910
株式会社ダイナック	3,524
豊田市	1,720
中部電力ミライズ株式会社	921
昭洋商事株式会社	838
その他	2,253
合計	16,167

⑨ 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	15,112
合計	15,112

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月30日
株券の種類	1株券、4株券、10株券、50株券、100株券、1,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日
1単元の株式数	単元株制度を採用していません。
株式の名義書換え	
取扱場所	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目20番9号 株式会社小原カントリークラブ
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	当社所定の金額
新券交付手数料	当社所定の金額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	当社の優先株式1株以上を所有する株主は、クラブ規約に基づく当社の運営するゴルフ場の会員となる資格を有しております。

(注) 当社の普通株式を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第18期)	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日	2020年12月21日 東海財務局長に提出。
半期報告書	(第19期中)	自 2020年10月1日 至 2021年3月31日	2021年6月22日 東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年12月21日

株式会社 小原カントリークラブ
取締役会 御中

山本晃裕公認会計士事務所
岐阜県土岐市

公認会計士 山 本 晃 裕 ㊞

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小原カントリークラブの2020年10月1日から2021年9月30日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小原カントリークラブの2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役への責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役への責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行なう。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。